

令和5年7月31日

個人情報の紛失について

1. 概要

7月13日、母子保健事業において、個人情報が記載された1名分の母子カルテを紛失したことが判明いたしました。

2. 個人情報内容

紛失した母子カルテには氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態、ご家族の状況等が記載されておりました。

なお、本カルテは職場外に持ち出す物ではなく、その形跡もありません。現時点では、個人情報の不正使用の被害等は確認されておられません。

3. 発生原因

書類の整理、管理の不備。書庫内整頓の不備。

4. 関係者への説明

対象者には経過を説明し、直接お詫びをいたしました。

5. 再発防止策

全職員に公文書の管理について、整理整頓を徹底するよう改めて指導してまいります。

問合せ先
健康福祉部 健康支援課
電話：047-453-2961